



2022年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社HCSホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 加藤 俊彦  
(コード番号：4200 東証スタンダード市場)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 竹村 正宏  
(TEL. 03-5690-9435)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について取締役会決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元と資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	45,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.67%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年11月15日～2023年2月28日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 2,691,700株  
自己株式数 0株

以 上